

正誤・改正	コース CFP基本講義 25年6月目標	科目	相続・事業承継設計 24B・25A
-------	---------------------------	----	-------------------

2025年2月12日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【テキスト】

頁・行	
P103 理解度テスト (2)	誤
	…相続税について金銭の精算を行う。
	正
	…相続税について金銭の <u>精算を行うことができる</u> 。
P103 理解度テスト (2)解答	誤
	(2) × 内部的な精算は認められない。
	正
	(2) ○ <u>正しい記述である</u> 。
P13 2行目	誤
	(1) 相続財産は相続財産法人となり、利害関係人または検察官が家庭裁判所に 相続財産管理人 の選任を請求する。
	正
	(1) 相続財産は相続財産法人となり、利害関係人または検察官が家庭裁判所に 相続財産清算人 の選任を請求する。
P124 1行目	誤
	…2029年12月31日まで
	正
	… <u>2030</u> 年12月31日まで

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。
(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)